

広島県における乳児健診実施状況

広島県環境保健部公衆衛生課 稲 葉 博

1 研究の目的

広島県では56年から脳性マヒ早期発見を目的とした心身障害早期療育事業を開始、今後全保健所に拡大してゆきたいと考えている。しかし、本県の市町村における乳児健診（一斉集団方式）の実施状況には、かなりの差があることからその実態を把握し、一貫した母子健康管理システム確立のため、実施体制について研究する。

2 研究方法

- (1) 県下85市町村（広島・呉市を除く）に対して別添No.1の質問用紙により乳健の実施状況を中心に調査するとともに、併せてNo.2の質問用紙により保健婦の意識を調査した。
- (2) 集計にあたり、保健婦の意識については乳健実施市町村の保健婦のみ対象とし、未実施市町村の保健婦については対象としなかった。

3 研究結果

- (1) 乳健実施状況（表1）は、出生数によりかなりの差がみられ出生数の多い市町の実施率が低い。未実施市町も保健婦による育児相談は全部実施している。保健婦設置数単・複はあまり関係がみられない。
- (2) 月齢別実施状況（表2）は、出生数によりかなり差がみられ出生数の少ない町村の実施率が低い。保健婦設置数単・複はあまり関係がみられない。
- (3) 実施回数状況（表3）は、出生数によりあきらかに差がみられ出生数100以下の町村の約 $\frac{1}{2}$ 近くが2回である。保健婦設置数単・複はあまり関係がみられない。
- (4) 市町村で実施する一斉集団方式による乳健の乳児1人に対する適正実施回数（表4）は、約70%の者が2～3回としている。
- (5) 発達チェック実施状況（表5）、医師による発達チェック実施状況（表6）は、出生数、保健婦設置数単・複ともにはっきりした差はみられないが、実施率、医師の関与率ともに出生数101以上で保健婦設置数複の方が高い傾向にある。
- (6) 保健婦の発達チェック実施希望状況（表7）は、大半の者が実施希望をもっている。

(7) 保健婦1人当りの適正指導人員（表8）は、大半の者は10人位と考えている。

(8) 老人保健事業と母子保健事業の業務量と優先比重の状況（表9）は、業務量が多いのは老人保健事業、優先比重が高いのは母子保健事業となっている。

4 考 察

- (1) 一斉集団方式による乳児健診を実施していない市町については、医療機関委託（窓口方式）により実施している乳健の受診状況の把握に努めフォローする必要がある。
- (2) 実施している市町村もその実施回数、月齢別実施状況、発達チェック実施状況等から内容的に充分とはいえない状況にあるので市町村への具体的な指導方針を検討する必要がある。

Key-monthの設定による健診は、検討課題は残るが心身障害の早期発見のうえで有効なものと考えているので、試みに次のような条件設定をして出生数、保健婦設置数からKey-month健診としての最低必要実施回数を算出し、実際の実施回数と比較してみた（表10）。

設定条件1 Key-monthに（3～5月）必らず

1 回受診させる一年間最低4回実施

2 保健婦1人当り指導数=10人位

3 受診率=80%

その結果、回数増の必要市町村約50%、現在の回数維持市町村約25%、残り25%の市町村は場合によっては回数減でもよいという指導の目安がたつ。市町村がどのように呼応してくれるか来年度の研究課題としたい。また、実施回数別に月齢別健診実施状況（表11）をみると、すでに年間4回実施している市町村の約77%が月齢別に実施していないことは検討する必要がある。

- (3) 発達チェックは医師により実施されるのが理想であることはいうまでもないが、集団方式をとる場合地域的に不可能な町村がある。従って、保健婦の意欲は充分あることがうかがえるので、今後とも保健婦の発達チェック技術研修を充実させる必要がある。

表―1 乳児健診実施状況

	出生数 100 以下		出生数 101 以上		保健婦設置数 単		保健婦設置数 複		計	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
実 施	40	93.3	19	61.3	28	77.8	31	81.6	59	79.7
未 実 施	3	7.0	12	38.7	8	22.2	7	18.4	15	20.3
計	43		31		36		38		74	

表―2 月齢別実施状況

	出生数 100 以下		出生数 101 以上		保健婦設置数 単		保健婦設置数 複		計	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
月 齢 別	8	20.0	13	68.4	9	32.1	12	38.7	21	35.6
無 関 係	32	80.0	6	31.6	19	67.9	19	61.3	38	64.4
計	40		19		28		31		59	

表―3 実施回数の状況

回 数	出生数 100 以下		出生数 101 以上		保健婦設置数 単		保健婦設置数 複		計	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
2	18	45.0	2	10.5	9	32.1	11	35.5	20	33.9
3	3	7.5			3	10.7			3	5.0
4	13	32.5			10	35.7	3	9.7	13	22.0
6	3	7.5	1	5.3	1	3.6	3	9.7	4	6.8
8			2	10.5			2	6.4	2	3.4
12	2	5.0	6	31.6	3	10.7	5	16.1	8	13.6
3 回以上	1	2.5	8	42.1	2	7.2	7	22.6	9	15.3
計	40		19		28		31		59	

表―4 乳児 1 人に対する適正実施回数（保健婦の意識）

回 数	出生数 100 以下		出生数 101 以上		保健婦設置数 単		保健婦設置数 複		計	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
1	1	1.9	1	2.0	1	3.8	1	2.2	2	2.0
2	13	25.0	24	45.3	4	15.4	33	41.8	37	35.2
3	18	34.6	19	35.8	12	46.2	25	31.6	37	35.2
4	20	38.5	5	9.4	9	34.6	16	20.3	25	23.8
12 回以上			4	7.5			4	5.1	4	3.8
計	52		53		26		79		105	

表―5 発達チェック実施状況

	出生数 100 以下		出生数 101 以上		保健婦設置数 単		保健婦設置数 複		計	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
実 施	23	57.5	13	68.4	16	57.1	20	64.5	36	61.0
未 実 施	17	42.5	6	31.6	12	42.9	11	35.5	23	39.0
計	40		19		28		31		59	

表―6 医師による発達チェック実施状況

	出生数 100 以下		出生数 101 以上		保健婦設置数 単		保健婦設置数 複		計	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
実 施	8	34.8	7	53.8	5	31.2	10	50.0	15	41.7
未 実 施	15	65.2	6	46.2	11	68.8	10	50.0	21	58.3
計	23		13		16		20		36	

表一 乳健実施市町村における保健婦の発達チェック実施希望状況（保健婦の意識）

	発 達 チェ ッ ク 実 施						発達チェック未実施		計	
	医師による		保健婦による		計		数	率	数	率
	数	率	数	率	数	率				
実 施 し た い	20	71.4	26	81.3	46	76.7	37	90.2	83	82.2
実 施 し た く な い	8	28.6	6	18.7	14	23.3	4	9.8	18	17.8
計	28		32		60		41		101	

表一 8 保健婦 1 人当りの適正指導人員（保健婦の意識）

	出生数 100 以下		出生数 101 以上		保健婦設置数 単		保健婦設置数 複		計	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
5 人以下	8	15.4	11	20.8	2	7.8	17	21.5	19	18.1
6～9 人	13	25.0	9	17.0	5	19.2	17	21.5	22	21.0
10 人 位	26	50.0	24	45.3	16	61.5	34	43.0	50	47.6
15 人 位	5	9.6	7	13.2	3	11.5	9	11.4	12	11.4
20 人 位			2	3.7			2	2.6	2	1.9
計	52		53		26		79		105	

表一 9 老人保健と母子保健の業務量と優先比重の状況（保健婦の意識）

人 員		出生数 100 以下		出生数 101 以上		保健婦設置数 単		保健婦設置数 複		計	
		数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
業務量が多い	老人	44	89.8	19	40.4	18	78.3	45	61.6	63	65.6
	母子	5	10.2	28	59.6	5	21.7	28	38.4	33	34.4
	計	49		47		23		73		96	
が優先比重が高い	老人	34	69.4	9	19.1	16	69.6	27	37.0	43	44.8
	母子	15	30.6	38	80.9	7	30.4	46	63.0	53	55.2
	計	49		47		23		73		96	

表一 10 条件設定による最低必要実施回数と実際の実施回数との比較

	出生数 100 以下		出生数 101 以上		保健婦設置数 単		保健婦設置数 複		計	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
現 状 維 持	10	25.0	6	31.6	8	28.6	8	25.8	16	27.1
増 の 必 要	22	55.0	5	26.3	16	57.1	11	35.5	27	45.8
場合によっては減	8	20.0	8	42.1	4	14.3	12	38.7	16	27.1
計	40		19		28		31		59	

表一 11 実施回数別の月齢別実施状況

	2		3		4		6		8		12		13 回以上		計	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
月 齢 別	1	5.0			3	23.1	3	75.0	1	50.0	5	62.5	8	88.9	21	35.6
無関係	19	95.0	3	100	10	76.9	1	25.0	1	50.0	3	37.5	1	11.1	38	64.4
計	20		3		13		4		2		8		9		59	

質 問 欄	解 答 欄	昭和57年度)
妊婦（母親）学級	1 実施していない 2 実施している → 回（1コース＝ 回）	
母子健康手帳交付窓口	課 係（保健婦・その他）	
保健婦による妊婦訪問指導	1 実施していない 2 実施している (1) 保健所から指示のあった者のみ (2) (1)以外にも必要と認められる者も (3) 訪問指導延実人員 人 (4) 訪問指導実人員 人 (5) 訪問時期別指導実人員 ア. 妊娠4ヵ月未満 人 イ. 妊娠4～8ヵ月 人 ウ. 妊娠8ヵ月以後 人	
保健婦による新生児訪問指導	1 実施していない 2 実施している (1) 保健所から指示のあった者のみ (2) (1)以外にも必要と認められる者も (3) 訪問指導延実人員 人 (4) 訪問指導実人員 人 (5) 訪問時期別指導実人員 ア. 生後1～2週 人 イ. " 2～3週 人 ウ. " 3～4週 人 エ. " 28日以後 人	
乳児健康審査	1 実施回数	回

2 実受診者数 人	医療機関	訪問指導数
3 延受診者数 人	受診者数	
4 疾病または異常の疑いのある児数及び事後措置	児数	
	先天異常の疑い 人	継続中 人
	発達遅滞の疑い 人	継続中 人
	先股脱の疑い 人	継続中 人
	その他の疾患の疑い 人	継続中 人
5 未受診児への対応 (1) 特にしていない (2) 再呼び出しで健診を実施する (3) 家庭訪問する (4) その他 具体的に ()		
6 健診対象月令 (1) 月令に無関係に実施している (2) 月令別の実施している ・対象としている月令は 1ヵ月・2・3・4・5・6 7・8・9・10・11・12 7 発達チェックの実施について (1) 実施している ・実施者は { 医師 保健婦 その他		

市町村名

つぎのことについて、あなた（保健婦）のご意見をお聞かせください。

- 1. 行政の役割からみた、市町村で実施する乳児健康診査の乳児1人に対する適正実施回数について
年間最低 回
- 2. 乳児健康診査における保健婦1人当りの適正指導人員について

合計

約 人位

- 3. 保健婦による発達チェックの実施について

(1) 実施したい

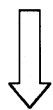
(2) 実施したくない

理由

()

- 4. 現在の老人保健業務と母子保健業務について
(1) 業務量が多いのは――→老人保健・母子保健
(2) 優先比重が高いのは――→老人保健・母子保健
- 5. 昭和57年度研修（母子保健分野に限らない）への参加状況
(1) 国が主催するもの 回
(2) 県が主催するもの 回
(3) その他関係団体が主催するもの 回
(4) 保健所が主催するもの 回
(定例研究会等を含む)

	(2) 実施していない ↓ 理由は――→ ↓ 将来実施する意志は――→ 有 ・ 無																				
離乳食指導状況	(1) 保健所栄養士による 回 (2) 在宅栄養士による 回 (3) その他（具体的に）による 回 合計 回 単独集団指導したもの 回 健診・育相等と併行して実施したもの 回																				
乳幼児健康診査の 広報状況	<table><tr><th></th><th>市町村広報紙</th><th>個人通知</th><th>その他</th><th>具体的に</th></tr><tr><td>乳児健康診査</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1・5才児</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3才児</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		市町村広報紙	個人通知	その他	具体的に	乳児健康診査					1・5才児					3才児				
	市町村広報紙	個人通知	その他	具体的に																	
乳児健康診査																					
1・5才児																					
3才児																					
母子保健関係予算額	千円																				
幼稚園・保育所・学校との連携による事業実施状況 (保護者会、PTA等の講師も含む)	1 実施しなかった 2 実施した 具体的に () 回																				



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1 研究の目的

広島県では56年から脳性マヒ早期発見を目的とした心身障害早期療育事業を開始、今後全保健所に拡大してゆきたいと考えている。しかし、本県の市町村における乳児健診(一斉集団方式)の実施状況には、かなりの差があることからその実態を把握し、一貫した母子健康管理システム確立のため、実施体制について研究する。